

国分寺市イメージキャラクター 取扱説明書



この取扱説明書は「国分寺市イメージキャラクター」を正しく使用していただくために注意事項等をまとめたものです。適正に使用していただき、統一したイメージを保つことにより、イメージキャラクターが広く皆さまに親しまれ、末永く愛されるようになります。

ご一読いただき、正しくご活用いただきますようお願いいたします。

国分寺市

(平成30年9月作成)

1 イメージキャラクターの取扱い

(1) 著作権について

国分寺市イメージキャラクター「ぶんじほたるホッチ」（以下「ホッチ」という。）の著作権は、株式会社タツノコプロ（以下「タツノコプロ」という。）に帰属し、国分寺市はその優先的使用権を所有しています。

(2) 使用承認の対象について

タツノコプロと市は、国分寺市イメージキャラクター使用許諾契約を締結し、そこに定める内容においてホッチを利用することができます。

市でホッチのイラスト及び着ぐるみ写真（以下「イラスト等」という。）の使用の承認を行うことができるものは、市の魅力向上及び発信につながる取組を前提として、利益発生のない印刷物や物品（無料で提供等するもの）に限ります。

(3) 使用手続について

イラスト等を使用する場合は、「国分寺市イメージキャラクターぶんじほたるホッチのデザイン等の使用に関する要綱」をお読みいただき、同要綱による使用の申請を行ってください。（一度申請したものについて、使用内容を変更する場合には、使用承認変更申請書を提出してください。）

イラスト等の使用に際しては、市及びタツノコプロの監修が必要となります。タツノコプロへの監修については、市が行います。監修には最低1週間程度の時間を要する場合がありますので、余裕を持たせたスケジュールでの手続をお願いします。

なお、外部発注する場合には、契約業者に対して、タツノコプロの著作物を取り扱うということを理解していただくよう、ご説明をお願いします。

(4) イラスト等の使用方法について

ファイルは主にJPEG形式でお渡しします。レイアウト作成の際には「3 注意事項」を必ずご確認ください。

(5) イラスト等のデータの取扱いについて

イラスト等のデータは、市が提供したものを使用してください。過去に使用したものや他者が使用したデータを使うことは、禁止します。

また、使用したデータ等については、使用期間終了後に必ず消去してください。

2 デザイン

●ホッチ_三面図_2012.9



●ロゴデザイン

●ロゴデザイン

*ロゴのみの使用不可。必ずキャラクターと併用してください。



3 注意事項

(1) 著作権表示について

著作権表示として、「©ホッチプロジェクト」という文字を必ず入れてください（いわゆるマルシーマークです）。表示する場所は、画像近く、または画像のキャプションに入れていただくのが最適です。

(2) キャラクターロゴについて

キャラクターデザインを単体で使う場合は、「国分寺市イメージキャラクター ぶんじほたるホッチ」という文字を表示するようにしてください。文字フォントの指定はありませんが、ひらがなとカタカナにご注意ください。

ロゴデザイン（本説明書2ページ下図）を使用する場合は、文字による表示は不要です。なお、ロゴデザインを単体で利用することはできませんのでご注意ください。



または



(3) デザインについて

デザインデータを加工する際には、以下の点にご注意ください。

- ①キャラクターを変形しないでください。特に、縮尺を変更する際、縦横比が変わらないよう十分注意してください。
- ②キャラクターの一部を省略しないでください。触覚や手足が見切れることがないように注意してください。
- ③キャラクターと他の図形と組み合わせて使用しないでください。同じ面に他の図柄がある場合は、図柄同士が混合しないよう、配置を工夫してください。
- ④キャラクターの表示色は、指定色及び単色を利用してください。

(4) その他（よくある間違い）

- 「ぶんじほたるホッチ」は、国分寺市イメージキャラクターです。
→×「マスコットキャラクター」「公式キャラクター」…
- 「ぶんじほたるホッチ」に、性別はありません。
→×「ホッチくん」